## 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省2-1-4)

						(経済産業省2-1-4)				
政策名	1 経	済産業	施策名	1-4 基準認証						
施策の概要	我が国の基準認証制度の基礎となっている産業標準の整備、適合性評価、知的基盤整備等を一体的に推進する。									
達成すべき目標	○我が国企業の競争優位を強固にする国際標準の確立、産業競争力強化に資する国内規格等の策定、世界的に通用する認証基盤の整備等を通じ、国内外の市場における我が国企業の戦略的な事業展開を促進するとともに、国内外の市場を創出する。 ○国民生活の安全と経済産業の基盤を支えるため、計量標準等の知的基盤の整備及び利用促進を図るとともに、計量制度の効果的な運用を行うことで、企業活動等の質を高め、国富の増大を図る。									
	区分		30年度	元年度	2年度	3年度				
	予算の 状況	当初予算(a)	2,965	2,860	2,524	2,661				
施策の予算額、執行		補正予算(b)	<b>4</b> 4	▲ 9	0	-				
<b>額等</b>	(百万円)	繰越し等(c)	0	0	0					
		合計(a+b+c)	2,961	2,851	2,524					
	執行額(百万円)		2,668	2,595	1,982					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等の うち主なもの)	(施政方針演説等の・統合イノベーション戦略2020(令和2年7月17日閣議決定)									

	1	標準化機関における幹事国引受数(件)	基準値			実績値			目標値	達成
			22年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	令和5年度	達成
			78	101	102	101	102	ı	100	
		年度ごとの目標値	/	_	-	-	_	ı		
		「新市場創造型標準化制度」を用いて規格を制定した事業者のうち、事業拡大効果を得られた者の割合	基準値	実績値					目標値	達成
測定指標	2		令和2年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	令和12年度	
<b>,</b> 別. <b>仁.</b> 1日 <b>伝</b>			ı	-	ı	ı	1	I	80(%)	未達成
		年度ごとの目標値		_	_	_	_	53		

		ISO・IECへの国際標準 提案件数 【3ヶ年平均】	基準値	実績値							
	1		-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
	L		-	159	166	162	154	-	-	_	
	Г	産業標準の制定及び改 正の件数 【当該年度】	基準値	実績値							
	2		ı	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
	L		-	498	559	544	465	_	-	_	
		JISマーク認証契約数 【当該年度】	基準値				実績値				
	3		ı	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
┃ 参考指標			_	8,533	8,566	8,483	8,357	-	-	_	
多行1日保		知的基盤の整備数 (計量標準) 【累計】	基準値	実績値							
	4		ı	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
	L		-	904	909	919	922	-	-	_	
		知的基盤の整備数 5 (微生物遺伝資源) 【累計】	基準値	実績値							
	5		-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
	L		-	91,500	92,528	93,392	94,077	-	-	_	
		6 計量士の登録件数 【当該年度】	基準値	実績値							
	6		-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
			_	603	571	561	454	_	_	_	

		(各行政機関共通区分)	相当程度	 延展あり				
	目標達成度合い の測定結果	(判断根拠)	「標準化機関における幹事国引受件数」がについで世界第3位の水準)となり、100件とし「新市場創造型標準化制度」を用いて規格得られた者の割合については、標準の策定表達成となったが、標準化の策定まで至らなている案件数は、別途10件あり、目標に向けありとした。 ※令和元年度までは「新市場創造型標準化としていたため。	、令和2年度末現在で10 していた目標を達成。 を制定した事業者のうちまでには一定の期間を要 いものの、本制度を活用で順調に推移しているか	、事業拡大効果を ですることから、目標 用して標準化を進め ため、相当程度進展			
評価結果		具体的な取り組み事例は以 ・自動車の自動運転技術で 引用を念頭に、日本発行され、 けりオの国際標準化につい ・小口保冷配送を図るためで ・小口保冷配送を図るためで ・小口保冷配送を図るためで ・小で ・小で ・小で ・小で ・小で ・小で ・小で ・小で ・小で ・小	は、相互運用性確保による国際的な普及促進標準化を主導。令和2年4月には、部分的自動るとともに、自動車専用道路におけるレベル3度でも、日本提案で議論を進めている。ついて、サービスの質を適切に評価し、消費者日本が国際規格の開発を主導し、令和2年5月る温度管理の重要性が高まっていることから、、令和3年1月に日本を議長・幹事国とした専りがある。こうした課題の解決に向けて、AI及びがある。こうした課題の解決に向けて、AI及びがある。こうした課題の解決に向けて、AI及びがある。こうした課題の解決に向けて、AI及びがある。こうした課題の解決に向けて、AI及びがある。こうした課題の解決に向けて、AI及びがある。こうした課題の解決に定国際的なコンセを実施し、議論を進めている。 は、カーボンニュートラルやデジタルトランスファける国家の研究機関等とも広く連携し、社会課題は一番である。 は、第3期)」を令和3年度当初に策量の確保等は、6月間事業者の参入の促進、6月間事業者の参入の促進、6月間事業者の参入の促進、6月間では、6月間である。6月間である。6月間である。6月間では、6	や、内外の法規制に対車線変更システムが日津線変更システムが日津動運転システムや自動からの信頼確保と日本のに国際規格(ISO23412)日本よりコールドチェーラの受けるが設立された。ことがあり、発注者と受えなサスが形成でき、それはシステムのライフサイクション(DX)、国コ環境への対応及び「知知なりないとなど、アの対応を組続して、平成284人を継続しつつ、平成284人を継続しつつ、平成284人を継続して、平成284人を経続して、平成284人を経続して、平成284人を経続して、平成284人を経続して、平成284人を経続して、平成284人を経続して、中には、中には、中には、中には、中には、中には、中には、中には、中には、中には	する将来的な規格の本提案の国際規語を対象を性検証を主義の主性検証を対象とした。 ままでは、 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの			
	次期目標等への 反映の方向性		準化の対象分野の拡大、国際社会における新 としている。官民連携体制を強化し国際標準化 、。					
	学識経験を有する者 の知見の活用 有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。							
おし	政策評価を行う過程に おいて使用した資料そ 産業標準調査会資料、国際標準化機構及び国際電気標準会議の公表情報 の他の情報							
扌	旦当部局·課室名	産業技術	析環境局 基準認証政策課	政策評価実施時期	令和3年8月			